

2022年1月

お客様各位

NISA 口座のみなし廃止のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引立てを賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和3年度税制改正により、NISA口座の「みなし廃止」制度が設けられ、当金庫にNISA口座を開設されているお客様のうち、当該NISA口座に2017年分の一般NISAの非課税投資枠が設定されており、かつ、2018年以降は一般NISA、つみたてNISAを利用していない方のNISA口座につきましては、2022年1月1日をもって廃止されました。

詳しくは、下記の当金庫担当窓口までお問合せください。

【NISA口座のみなし廃止について】

| NISA 口座の開設時期等 | 2022 年以降の利用・廃止 |
|---|---|
| 2018年以降に当金庫に NISA 口座を開設された方 | マイナンバーを当金庫に届出済ですので、2022年以降も引き続きNISAを利用して新規投資できます。 |
| 2017年以前に当金庫に NISA 口座を開設された方で、2018年以降もNISAを利用して新規投資等している方（※1） | |
| 2017年以前に NISA 口座を開設された方で、当該 NISA 口座に2017年分の一般NISAの非課税投資枠が設定されており、2018年以降は一般NISA、つみたてNISAを利用していない方 | 2022年1月1日をもって NISA 口座が廃止されました。（※2） |

※1. 新規投資等していなくても当該NISA口座に、2018年分以降の非課税投資枠が設けられている場合には、マイナンバーは届出済みです。

※2. 詳しくは、下記の当金庫担当窓口までお問合せください。

敬具

【お問い合わせ先】

京信 投資信託サポートデスク

TEL 0120-006-676(受付時間/平日9:00~15:00)